千葉県がん診療連携協力病院 新規指定・指定更新・現況報告書

令和6年10月1日時点について記載

1. 新規指定・指定更新・現況報	告等の別(部位別)		※指定更新·現況報	告の場合	合記載				
(1) 肺がん	指定なし	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)	初回指定年月日:		年		月		日
(2) 胃がん	指定更新	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)	初回指定年月日:	H23	年	12	月	1	日
(3) 大腸がん	指定更新	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)	初回指定年月日:	H23	年	12	月	1	日
(4) 肝・胆・膵がん	指定なし	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)	初回指定年月日:		年		月		日
(5) 乳がん	指定なし	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)	初回指定年月日:		年		月		日
(6) 子宮がん	指定なし	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)	初回指定年月日:		年		月		日
(7) 前立腺がん	指定なし	(新規指定/指定更新/現況報告/指定なし)	初回指定年月日:		年		月		日

2 病院概要

(1)病院名 (表紙シートの病院名を反映)	医组	療法人社団 誠馨会 千葉	メディカルセンター				
よみがな	医组	療法人社団 誠馨会 千葉	めでいかるせんたー				1
②所在地等				-			
郵便番号	₹	260-0842					
住所		千葉県	千葉市中央区南	有町1-7-1			
よみがな			千葉市中央区南	与町1−7−1			
電話番号(代表)	043	-261-5111	-				
FAX番号(代表)	043	-261-2305					
e-mail(代表)							
HPアドレス	https	://www.seikeikai-cmc.jp/					
所属2次医療圏	千芽	į.					
3)病床数等							
①病床数							
総数					346	床	
うち療養病床					0	床	
うち一般病床					346	床	
うち特別療養環境室としている病床					86	床	

)職員数	総耶	裁員数(事務職員含む、常勤職員の人数)	762	٨
・ 常勤医師数:「常勤」とは、当該医療機関で定めている1週間の就業時間すっ 療機関で定めている就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とはみなさな 月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連	い(「医療法第2	1条の規定に基づく人員の算出に当たっての取		
①職種別内訳				
※複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載。	非常勤		常勤	
医師	※(常勤換算	<u>, </u>	94	1,
歯科医師	0	<u>Д</u>	3	^
薬剤師	0.41	٨.	34	Λ
保健師	0	Д	0	人
助産師	5.89	۸	22	人
看護師	26.22	<u> </u>	310	<u> </u>
准看護師 理学療法士	0.3	Д Д	33	^
作業療法士	0.2	<u> </u>	10	Ž
視能訓練士	0.84	Α	1	Д
言語聴覚士	0	<u> </u>	3	<u>۸</u>
義肢装具士 	4	Д Д	0	<u> </u>
歯科衛生士 歯科技工士	0	<u>Д</u>	0	<u>^</u>
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0	<u> </u>	23	Λ
臨床検査技師	2.87	λ	29	λ
衛生検査技師	0	<u>۸</u>	0	A.
臨床工学技士	1	<u> </u>	20	٨ .
<u>管理栄養士</u>	0	Д Д	5 0	<u> </u>
・ 木食工 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0	<u>Д</u>	4	<u>^</u>
精神保健福祉士	0	Λ.	0	Ž
公認心理師	0.08	Д	0	Α
介護福祉士	0	Д	0	人
※②~④については、複数の資格を持つものは、両方にカウントする。	非常勤		常勤	
&②~④については、複数の負格を持ってのは、両方にカワンドする。 ②医師等の専門性に関する資格名に該当する人数等について	非吊勤 ※(常勤換算	I)	吊劃	
一般財団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会 IVR専門医	0	λ	0	,
一般社団法人 日本アレルギー学会 アレルギー専門医	0	人	2	人
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線診断専門医	0	۸	1	٨
公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線治療専門医 (日本放射線腫瘍学会 放射線治療専門医もカウントしてよい)	0	χ	0	人
一般社団法人 日本核医学会 核医学専門医	0		0	λ
一般社団法人 日本核医学会 PET核医学認定医	0	7	1	,
公益財団法人 日本眼科学会 眼科専門医	0	人	2	人
一般社団法人 日本感染症学会 感染症専門医	0	۸	0	人
一般社団法人 日本がん治療認定医機構 がん治療認定医	0	<u> </u>	6	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療認定医 特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医	0	Д Д	0	<u></u>
一般社団法人 日本肝臓学会 肝臓専門医	0	<u> </u>	3	λ
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能指導医	0	7	0	λ
一般社団法人 日本肝胆膵外科学会 高度技能専門医	0	Д	0	人
特定非営利活動法人 日本気管食道科学会 気管食道科専門医	0	Д	0	人
一般社団法人 日本救急医学会 救急科専門医	0	<u> </u>	2	<u> </u>
特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 指導医 特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 認定医	0	Д Д	0	<u>Д</u>
一般社団法人 日本標準学会 認定専門指導者	0	人 人	0	Λ.
一般社団法人 日本形成外科学会 形成外科専門医	0	Λ	1	7
一般社団法人 日本形成外科学会 皮膚腫瘍外科指導専門医	0	λ	1	۸
一般社団法人 日本外科学会 外科専門医	0	Д	13	Д
一般社団法人 日本血液学会 血液専門医	0	<u> </u>	0	<u>۸</u>
一般社団法人 日本呼吸器学会 呼吸器専門医	0	<u> </u>	0	<u> </u>
呼吸器外科専門医合同委員会 呼吸器外科専門医 特定非営利活動法人 日本呼吸器内視鏡学会 気管支鏡専門医	0	Д Д	0	<u>^</u>
一般社団法人 日本サイコオンコロジー学会 登録精神腫瘍医	0	<u> </u>	0	
公益社団法人 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医	0	λ	5	,
一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会 耳鼻咽喉科専門医	0	Д	0	Д
一般社団法人 日本周産期·新生児医学会 周産期(新生児)専門医	0	٨.	0	<u>۸</u>
一般社団法人 日本循環器学会 循環器専門医	0	<u> </u>	3	<u> </u>
一般社団法人 日本消化器外科学会 指導医一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器がん外科治療認定医	0	Д Д	3 6	<u>^</u>
- 一般社団法人 日本消化器外科学会 消化器外科専門医	0	<u>Д</u>	6	(
一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 消化器内視鏡専門医	0	χ	5	7
一般社団法人 日本消化器病学会 消化器病専門医	0	λ	4	<u>۸</u>
公益社団法人 日本小児科学会 小児科専門医	0	Д	1	٨
特定非営利活動法人 日本小児外科学会 小児外科専門医	0	<u>.</u>	0	<u>۸</u>
一般社団法人 日本小児神経学会 小児神経専門医	0	<u></u>	0	<u> </u>
一般社団法人 日本神経学会 神経内科専門医 心臓血管外科専門医認定機構 心臓血管外科専門医	0	人	5	<u>Д</u>
心脉血音介针引 医脉头成体 心脉血管外件等门医	U	Д Д	5	^

					_
一般社団法人 日本腎臓学会 腎臓専門医	0	Д	0	人	110
一般社団法人 日本人類遺伝学会 臨床遺伝専門医	0		0	人	111
公益社団法人 日本整形外科学会 整形外科専門医	0	Д	10	人	112
一般社団法人 日本生殖医学会 生殖医療専門医	0	λ	0	人	113
公益社団法人 日本精神神経学会 精神科専門医	0	λ	0	人	114
一般社団法人 日本造血細胞移植学会 造血細胞移植認定医	0	λ	0	λ	115
一般社団法人 日本総合病院精神医学会 一般病院連携精神医学専門医	0	Ž	0	λ	116
一般社団法人 日本大腸肛門病学会 大腸肛門病専門医	0		0	1	117
一般社団法人 日本超音波医学会 超音波専門医	0		0	1	118
特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん暫定指導医	0	Î	0	λ	119
	0	<u>C</u>	0	^	120
特定非営利活動法人 日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医	0			^	-
一般社団法人 日本透析医学会 透析専門医		<u> </u>	0	^	121
一般社団法人 日本糖尿病学会 糖尿病専門医	0	<u> </u>	1	λ .	122
一般社団法人 日本東洋医学会 漢方専門医	0	Λ	0	٨	123
一般社団法人 日本内科学会 総合内科専門医	0	Λ	12	人	124
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 呼吸器外科領域 技術認定所有者	0	Λ	0	人	125
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 産科婦人科領域 技術認定所得者	0	Д	0	人	126
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 消化器·一般外科領域 技術認定所得者	0	Λ	1	人	127
一般社団法人 日本内視鏡外科学会 泌尿器科領域 技術認定所得者	0	Λ	0	人	128
一般社団法人 日本内分泌学会 内分泌代謝科専門医	0	人	1	人	129
日本内分泌外科学会·日本甲状腺外科学会 内分泌外科専門医	0		0	人	130
一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺専門医	0	λ	0	人	131
一般社団法人 日本乳癌学会 乳腺認定医	0	λ	0	人	132
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ読影認定医師A評価	0	٨	0	٨	133
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構 検診マンモグラフィ読影認定医師B評価	0	Λ.	3	٨	134
一般社団法人 日本熱傷学会 熱傷専門医	0	,	0	λ	135
一般社団法人 日本脳神経外科学会 脳神経外科専門医	0		6	1	136
特定非営利活動法人 日本脳神経血管内治療学会 脳血管内治療専門医	0	Î	4	1	137
一般社団法人 日本泌尿器科学会 泌尿器科専門医	0	<u> </u>	1	1	138
一般社団法人 日本泌尿器科学会/日本泌尿器内視鏡学会 泌尿器腹腔鏡技術認定医	0	Í,	1	<u></u>	139
公益社団法人 日本皮膚科学会 皮膚科専門医	0	<u>C</u>	0	λ	140
一般社団法人 日本病理学会 病理指導医	0	<u>f</u>	0	<u>^</u>	141
				^	1
一般社団法人 日本病理学会 病理専門医	0	<u> </u>	4	^	142
公益社団法人 日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医	0	<u> </u>	0	\ <u>\</u>	143
一般財団法人 日本ペインクリニック学会 ペインクリニック専門医	0	<u> </u>	0	λ	144
公益社団法人 日本麻酔科学会 麻酔科専門医	0	Λ	2	λ	145
一般財団法人 日本リウマチ学会 リウマチ専門医	0	Λ	3	λ	146
公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 リハビリテーション科専門医	0	Λ	0	人	147
公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞診専門医	0	Λ	2	人	148
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法指導医	0	Λ	0	人	149
特定非営利活動法人 日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医	0	Д	0	人	150
特定非営利活動法人 日本レーザー医学会 レーザー専門医	0	Д	0	人	151
一般社団法人 日本老年医学会 老年病専門医	0	Д	0	人	152
一般社団法人 日本がん・生殖医療学会 認定がん・生殖医療ナビゲーター	0	Д	0	Α	153
その他学会・専門医等(自由記載は10個まで 暫定指導医、暫定教育医等は記載しないこ	(ع			_	154
一般社団法人 日本集中治療医学会 集中治療 専門医	0	Д	0	人	155
一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会 専門医	0	Λ	2	人	156
一般社団法人 日本脳卒中学会 専門医	0	Λ	4	λ	157
		•		4	158
★科医師					159
公益社団法人 日本口腔外科学会 口腔外科専門医	0] ,	2	٦,	160
一般社団法人 日本病理学会 口腔病理専門医	0	<u>^</u>	0	7	161
双世国本人 日平州生于云 日际州生寺门区	U	I^		1^	162
					1162

看護師 公益社団法人 日本看護協会 がん化学療法看護認 公益社団法人 日本看護協会 がん看護専門看護師	宁				
	ウ毛維体				
公益社団法人 日本看護協会 がん看護専門看護師		0 /		1	٨
	i	0 /		0	人
公益社団法人 日本看護協会 がん性疼痛看護認定	:看護師	0 /		1	人
公益社団法人 日本看護協会 がん放射線療法看護	認定看護師	0 /		0	人
公益社団法人 日本看護協会 緩和ケア認定看護師		0 /		0	,
公益社団法人 日本看護協会 手術看護認定看護師		0 /		0	λ
公益社団法人 日本看護協会 精神看護専門看護師		0 /		0	i i
		0		0	<u> </u>
公益社団法人 日本看護協会 摂食・嚥下障害看護語					^
公益社団法人 日本看護協会 地域看護専門看護師		0 /		0	٨
公益社団法人 日本看護協会 乳がん看護認定看護	師	0 /		0	人
公益社団法人 日本看護協会 皮膚・排泄ケア認定看	i 護師	0 /		1	人
公益社団法人 日本看護協会 慢性心不全看護認定	'看護師	0 /		0	,
一般社団法人 日本インターベンショナルラジオロジー学会・			•		<u> </u>
ション治療学会合同認定 インターベンションエキスパー		0 /		1	人
③その他専門的技術・知識を有する医療従事者		非常勤		常勤	
◎ (○)尼寺 加川大門 大師成と日 / ○世派に子日		※(常勤換算)		11720	
机社园法 1 日本吃庄暖痘茶类会 从本杉/ 海鹿	初中被刘砗			0	1.
一般社団法人 日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療	認定条剤師			0	٨.
一般社団法人 日本医療薬学会 がん専門薬剤師		0 /		0	<u>ا</u>
一般社団法人 日本病院薬剤師会 がん薬物療法認		0 /		1	人
一般社団法人 日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法	認定薬剤師	0 /		1	人
特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央	や機構			_	
検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師		0 /		5	٨
放射線治療品質管理機構 放射線治療品質管理士		0 /		0	λ
日本放射線治療専門放射線技師認定機構 放射線治	疫苗門协制组坛体	0		0	λ
	7尽一子 1以7] 秋1又叫				1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士		0		0	<u>۸</u>
公益社団法人 日本臨床細胞学会 細胞検査士		0 /		4	<u>ل</u>
一般社団法人日本人類遺伝学会及び日本遺伝カウンセル	Jング学会 認定遺伝カウンセラ	— 0 <i>)</i>		0	人
一般社団法人日本家族性腫瘍学会 家族性腫瘍カウ	·ンセラー	0 /		0	人
一般社団法人 日本病態栄養学会/					Ι.
公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管	理栄養士	0 /		0	٨
四病院団体協議会/医療研修推進財団 診療情報管		0 /		4	λ
一般社団法人 日本生殖心理学会 がん・生殖医療専		0 /		0	,
放性因因人 日本工作心理于去 570 工作区域等	41 10 注工				1^
0 = - H - W = +					
④その他の従事者					•
診療録管理部門の職員		0 /		4	人
公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 臨床	心理士	0.1 ノ		0	人
臨床試験コーディネーター		0		0	λ
mi/k Might			•		1. ,
					1,_ ,_
①夜間(深夜も含む)救急対応の可否				可	(可/否)
②各種委員会の設置状況					
で「住女員去の改造状儿					
倫理審査委員会	あり	(あり/なし)	年	4	回開催(令和5年1月1日~令和5年12月31日
倫理審査委員会	ありなし		年		回開催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回開催(令和5年1月1日~令和5年12月31日
倫理審査委員会 治験審査委員会	なし	(あり/なし)	年	0	回開催(令和5年1月1日~令和5年12月31日
倫理審査委員会			<u> </u>	0	
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会	なし	(あり/なし)	年	0	回開催(令和5年1月1日~令和5年12月31日
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 の が 急者数・診療件数の状況	なし	(あり/なし)	年	0	回開催(令和5年1月1日~令和5年12月31日
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会	なし	(あり/なし)	年	0	回開催(令和5年1月1日~令和5年12月31日
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会)患者数・診療件数の状況	なし あり	(あり/なし)	年	0	回開催(令和5年1月1日~令和5年12月31日
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1	なし あり 12月31日)※1	(あり/なし)	年	9,048	回陳催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回陳催(令和5年1月1日~令和5年12月31日
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院がん患者数(令和5年1月1日~令	なし あり 12月31日)※1 和5年12月31日)※2	(あり/なし)	年	9,048 653	回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 の連者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院がん患者数(令和5年1月1日~令年間新入院がん患者数(令和5年1月1日~令年間新入院患者数(令和5年1月1日~令年間新入院患者数に占めるがん患者の割合	なし あり 12月31日)※1 和5年12月31日)※2	(あり/なし)	年	9,048 653 7.2	回際催(令和5年1月1日〜令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日〜令和5年12月31日 人 人 分
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院がん患者数(令和5年1月1日~令 年間新入院患者数に占めるがん患者の割合 うち肺がん患者数(ICD-10コード C34\$、D	なし あり 12月31日)※1 7和5年12月31日)※2 102.2)※3	(あり/なし)	年	9,048 653 7.2 29	回際催(令和5年1月1日〜令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日〜令和5年12月31日 人 人 96
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 の連者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院がん患者数(令和5年1月1日~令年間新入院がん患者数(令和5年1月1日~令年間新入院患者数(令和5年1月1日~令年間新入院患者数に占めるがん患者の割合	なし あり 12月31日)※1 7和5年12月31日)※2 102.2)※3	(あり/なし)	年	9,048 653 7.2	回際催(令和5年1月1日〜令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日〜令和5年12月31日 人 人 分
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会)患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院がん患者数(令和5年1月1日~令 年間新入院患者数に占めるがん患者の割合 うち肺がん患者数(ICD-10コード C34\$、D	なし あり 12月31日)※1 12月31日)※2 102.2)※3 100.2)	(あり/なし) (あり/なし)	年	9,048 653 7.2 29	回際催(令和5年1月1日〜令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日〜令和5年12月31日 人 人 96
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 の制造者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院がん患者数(令和5年1月1日~令 年間新入院がん患者数(令和5年1月1日~令 年間新入院患者数(に力・10コード C34\$、D うち間がん患者数(ICD-10コード C16\$、D	なし あり 12月31日)※1 12和5年12月31日)※2 102.2)※3 100.2) CD-10コード C18\$、C19、C20	(あり/なし) (あり/なし)	年	9,048 653 7.2 29 83	回際催(令和5年1月1日〜令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日〜令和5年12月31日 人 人 96
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令 年間新入院患者数(にの-10コード C34\$、D うち胃がん患者数(ICD-10コード C16\$、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD-10コード C22\$、	なし あり 12月31日)※1 12月31日)※2 002.2)※3 000.2) CD-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5)	(あり/なし) (あり/なし)	年	9,048 653 7.2 29 83 233 21	回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 96 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(にのの10コード C344、D うち胃がん患者数(ICD-10コード C168、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C228、 うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C228、	なし あり 12月31日)※1 12月31日)※2 002.2)※3 000.2) CD-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5)	(あり/なし) (あり/なし)	年	9,048 653 7.2 29 83 233 21	回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 96 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院がん患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院がん患者数(元の10コード C34\$、D うち胃がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C23\$、うち胆管がん患者数(ICD-10コード C23\$、うち胆管がん患者数(ICD-10コード C240、	なし あり 2月31日)※1 7和5年12月31日)※2 902.2)※3 900.2) 8D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5)	(あり/なし) (あり/なし)	每 每 D01.2)	9,048 653 7.2 983 233 21 2	回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 96 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② ・	なし カリ 2月31日)※1 2月31日)※2 202.2)※3 200.2) 2D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C	(あり/なし) (あり/なし)	每 每 D01.2)	9,048 653 7.2 29 83 233 21	回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 96 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② ・	なし カリ 2月31日)※1 2月31日)※2 202.2)※3 200.2) 2D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C	(あり/なし) (あり/なし)	每 每 D01.2)	9,048 653 7.2 983 233 21 2	回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 96 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② ・	なし あり 12月31日)※1 7和5年12月31日)※2 100.2) 300.2) 300.2) 300.2) 300.2) 300.10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) 300.2) 300.2) 50.10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) 300.2) 300.2)	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	每 每 D01.2)	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 22 17	回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 96 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② ・	なし あり 12月31日)※1 7和5年12月31日)※2 100.2)※3 100.2) 0D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) 0) 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	每 每 D01.2)	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 22 17 9	回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ②	なし あり 12月31日)※1 - 和5年12月31日)※2 002.2)※3 000.2) CD-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) () 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	每 每 D01.2)	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54	回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ②	なし あり 12月31日)※1 元和5年12月31日)※2 100.2)※3 100.2) CD-10コード C18\$、C19、C20 (D0.5) (D0.5) (C241、C248、C249) (C251、C252、C253、C254、C (05\$) (C54\$、C55、D06\$、D07.0、D0 (1) 元の5年12月31日)※4	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	每 每 D01.2)	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 2 22 17 9 21 54	回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回際催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 患者数・診療件数の状況 ③ 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(にD-10コード C34\$、D うち肺がん患者数(ICD-10コード C16\$、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD-10コード C22\$、 うち胆管がん患者数(ICD-10コード C23 うち胆管がん患者数(ICD-10コード C240、 うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C250、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C51\$、) ちお子宮がん患者数(ICD-10コード C51\$、) ちお子宮がん患者数(ICD-10コード C51\$、) 年間外来がん患者のべ数(令和5年1月1日~令 年間院内死亡がん患者数(令和5年1月1日~令	なし あり (12月31日)※1 (2月31日)※2 (202.2)※3 (200.2) (20-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) (200.5)	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	每 每 D01.2)	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 2 22 17 9 21 54 7,737 60	回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 患者数・診療件数の状況 ③ 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(にの-10コード C344、D うち胃がん患者数(ICD-10コード C168、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD-10コード C228、うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C228、うち胆管がん患者数(ICD-10コード C230、うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C250、うち乳がん患者数(ICD-10コード C508、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C508、D うち音ので数(令和5年1月1日~今年間院内死亡がん患者数(令和5年1月1日~今年間院内死亡がん患者数(令和5年1月1日~今※11 新入院患者数は、例えば、同一患者が当月	なし あり (2月31日)※1 (2月31日)※2 (202.2)※3 (200.2) (20-10コード C18\$、C19、C20 (201.5) (201.5) (221、C248、C249) (2251、C252、C253、C254、C253 (254、C55、D06\$、D07.0、D0 (201.5)	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	每 每 D01.2)	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 2 22 17 9 21 54 7,737 60	回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院がん患者数(元日の10コード C34\$、D うち開がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち胃がん患者数(ICD-10コード C16\$、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C23\$、うち胆管がん患者数(ICD-10コード C240、うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C51\$、) うちず宮がん患者数(ICD-10コード C51\$、) 「ちず宮がん患者数(ICD-10コード C51\$、) 「お入院患者数(ICD-10コード C51\$、) 「お、日本語が出きるの、数(日本語の1日) 日~令 ※1 新入院患者数等は、がんを主たる病名に確定	なし カリ 2月31日)※1 2月31日)※2 202.2)※3 200.2) 20-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) () 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C2053 () () () () () () () () () ()	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	每 每 D01.2)	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 2 22 17 9 21 54 7,737 60	回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 患者数・診療件数の状況 ③ 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(ら和5年1月1日~令年間新入院患者数(にD-10コード C34\$、Dうち胃がん患者数(ICD-10コード C34\$、Dうち胃がん患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C23 うち胆管がん患者数(ICD-10コード C23 うち胆管がん患者数(ICD-10コード C50\$、Dうち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、Dうち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、方も乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ちず立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、日前時外来がん患者のべ数(令和5年1月1日~令年間院内死亡がん患者数(令和5年1月1日~令半1 新入院患者数は、例えば、同一患者が当月※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定※2 [で1世*********	なし あり (2月31日)※1 (2月31日)※2 (202.2)※3 (200.2) (20-10コード C18\$、C19、C20 (201.5) ((あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	年 年 9) 9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60	回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	なし あり (2月31日)※1 (2月31日)※2 (202.2)※3 (200.2) (20-10コード C18\$、C19、C20 (201.5) ((あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	年 年 9) 9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成まだ	9,048 653 7,2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 亡した場合	回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 き き き き も う も う も う も う も う も う も う も う
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② ・	なし あり (2月31日)※1 (2月31日)※2 (202.2)※3 (200.2) (20-10コード C18\$、C19、C20 (201.5) ((あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	年 年 9) 9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成まだ	9,048 653 7,2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 亡した場合	回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 き き き き も う も う も う も う も う も う も う も う
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 医療安全委員会 ② 患者数・診療件数の状況 ③ 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(今和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(にD-10コード C34\$、D うち肺がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち胃がん患者数(ICD-10コード C16\$、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C230) うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C53\$、 っち前立腺がん患者数(同の10コード C61\$、日間外来がん患者数(令和5年1月1日~令年間院外死亡がん患者数(令和5年1月1日~令年間院外死亡がん患者数は、例えば、同一患者が当月※2 がん患者数等は、がんを主たる病名に確定※3 「\$」は当該項目の下位分類を全て含むとい※4 年間外来がん患者延数は、当年の新来、再	なし あり (2月31日)※1 (2月31日)※2 (202.2)※3 (200.2) (20-10コード C18\$、C19、C20 (201.5) ((あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	年 年 9) 9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成まだ	9,048 653 7,2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 亡した場合	回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 き き き き も う も う も う も う も う も う も う も う
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 患者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(ら和5年1月1日~令年間新入院がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち門がん患者数(ICD-10コード C16\$、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C23、うち胆管がん患者数(ICD-10コード C240、うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C250、うち乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、方も前立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、方も前立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、日時間外来がん患者数(ICD-10コード C50\$、日本間が来がん患者数(ICD-10コード C50\$、日本間が来がん患者数(ICD-10コード C50\$、日本間が来がん患者数(ICD-10コード C50\$、日本間が来がん患者数(ICD-10コード C50\$、日本間が来がん患者数(ICD-10コード C50\$、日本間が来がん患者数(ICD-10コード C50\$、日本間が来がん患者数(ICD-10コード C50\$、日本間がより、日本に	なし カリ 22月31日)※1 2和5年12月31日)※2 300.2)※3 300.2)	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	年 年 9) 9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成まだ	9,048 653 7,2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 亡した場合	回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 き き き き も う も う も う も う も う も う も う も う
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 思者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1月1日~令年間新入院がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち計がん患者数(ICD-10コード C16\$、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆管がん患者数(ICD-10コード C240、うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C240、うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、	なし カリ 22月31日)※1 2和5年12月31日)※2 300.2)※3 300.2)	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	年 年 9) 9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成まだ	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 こした場合	回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 大 き 計上する。 追加を行ったがん患者 ・来患者として計上す
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 思者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院がん患者数(ら和5年1月1日~令 年間新入院がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち開がん患者数(ICD-10コード C16\$、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆管がん患者数(ICD-10コード C230、うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C240、うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち育ないのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	なし カリ 22月31日)※1 2和5年12月31日)※2 300.2)※3 300.2)	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	年 年 9) 9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成まだ	9,048 653 7,2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 亡した場合	回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 回隣催(令和5年1月1日~令和5年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 き き き き も う も う も う も う も う も う も う も う
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 思者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(同力の10コード C34\$、D うち門がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち円臓がん患者数(ICD-10コード C23\$、 うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C22\$、 うち胆管がん患者数(ICD-10コード C240、 うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C240、 うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C240、 うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、	なし あり 12月31日)※1 :和5年12月31日)※2 100.2)※3 100.2) :D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) :) 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C005\$) C54\$、C55、D06\$、D07.0、DC00) ・和5年12月31日) ・和5年12月31日) ・中に2回入院した場合は2件という意味である。 3字来がん患者及び往診、巡回記 科を受診し、それぞれの診療	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成また成または記載の追加を行った場合、そ	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 こした場合	回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 大 き 計上する。 追加を行ったがん患者 ・来患者として計上す
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 思者数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令年間新入院患者数(られ5年1月1日~令年間新入院患者数(に0-10コード C34\$、Dうち間がん患者数(ICD-10コード C40、D5時臓がん患者数(ICD-10コード C25、D5担のうがん患者数(ICD-10コード C25、D5担管がん患者数(ICD-10コード C25、D5担管がん患者数(ICD-10コード C25、D5担管がん患者数(ICD-10コード C50\$、D5年階臓がん患者数(ICD-10コード C50\$、D5年階域がん患者数(ICD-10コード C50\$、D5年間がん患者数(ICD-10コード C50\$、D55子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D55子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D55子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D55子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D55子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、D55子宮がん患者数(ICD-10コード C513、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C513、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C513、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C513、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C513、D511日~令年間院内死亡がん患者数(同日・10コード C513、D511日)の第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	なし あり 12月31日)※1 :和5年12月31日)※2 100.2)※3 100.2) :D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) :) 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C005\$) C54\$、C55、D06\$、D07.0、DC00) ・和5年12月31日) ・和5年12月31日) ・中に2回入院した場合は2件という意味である。 3字来がん患者及び往診、巡回記 科を受診し、それぞれの診療	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成また成または記載の追加を行った場合、そ	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 2 22 17 9 21 54 7,737 60 こした場合	回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 大
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 思書数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(ら和5年1月1日~令年間新入院患者数(にD-10コード C34\$、D うち間がん患者数(ICD-10コード C40、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD-10コード C25、D うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C25、D うち胆管がん患者数(ICD-10コード C25、D うち胆管がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C61\$ 年間外来がん患者のが、同一患者が当日に会ないるようにないるようにないるようにないるようにないるようにないるようにないる。 「まずないる」とはいるようにはいるよう	なし あり 12月31日)※1 :和5年12月31日)※2 100.2)※3 100.2) :D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) :) 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C005\$) C54\$、C55、D06\$、D07.0、DC00) ・和5年12月31日) ・和5年12月31日) ・中に2回入院した場合は2件という意味である。 3字来がん患者及び往診、巡回記 科を受診し、それぞれの診療	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成また成または記載の追加を行った場合、そ	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 上した場合	回隣催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 回隣催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 大 大 大 大
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 思書数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(合和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(に力・10コード C34\$、D うち肺がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち胃がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち円臓がん患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C23 うち胆管がん患者数(ICD-10コード C240、うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C250、うち乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち門立脈がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち前立腺がん患者数(令和5年1月1日~令年間院内死亡がん患者の(令和5年1月1日~令年間院外来がん患者数は、例えば、同一患者が当り終済。 「\$」は当該項目の下位分類を全て含むと、※3 「\$」は当該項目の下位分類を全て含むと、※4 年間外来がん患者延数は、当年の新来、再の延数を記入する。同一患者が2つ以上の診療る。 ② 麻酔及び手術等の状況(令和5年1月1日~令和5年12全身麻酔の件数の総数 ア 悪性腫瘍の手術件数の総数(全身麻酔に限らなイ 肺がん(C34\$、D02.2)の手術件数 開胸手術 K511\$、K514\$、K518\$	なし あり 12月31日)※1 :和5年12月31日)※2 100.2)※3 100.2) :D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) :) 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C005\$) C54\$、C55、D06\$、D07.0、DC00) ・和5年12月31日) ・和5年12月31日) ・中に2回入院した場合は2件という意味である。 3字来がん患者及び往診、巡回記 科を受診し、それぞれの診療	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成また成または記載の追加を行った場合、そ	9,048 653 7,2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 亡した場合 には記載の れぞれの外	回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 大 き 計上する。 追加を行ったがん患者 件 件
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 思書数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(ら和5年1月1日~令年間新入院患者数(にD-10コード C34\$、D うち間がん患者数(ICD-10コード C40、D うち大腸がん(直腸がんを含む)患者数(ICD-10コード C25、D うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C25、D うち胆管がん患者数(ICD-10コード C25、D うち胆管がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C61\$ 年間外来がん患者のが、同一患者が当日に会ないるようにないるようにないるようにないるようにないるようにないるようにないる。 「まずないる」とはいるようにはいるよう	なし あり 12月31日)※1 :和5年12月31日)※2 100.2)※3 100.2) :D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) :) 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C005\$) C54\$、C55、D06\$、D07.0、DC00) ・和5年12月31日) ・和5年12月31日) ・中に2回入院した場合は2件という意味である。 3字来がん患者及び往診、巡回記 科を受診し、それぞれの診療	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成また成または記載の追加を行った場合、そ	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 上した場合	回隣催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 回隣催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 大 大 大 大
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 思書数・診療件数の状況 ① 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(合和5年1月1日~令和5年1 年間新入院患者数(に力・10コード C34\$、D うち肺がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち胃がん患者数(ICD-10コード C34\$、D うち円臓がん患者数(ICD-10コード C22\$、うち胆のうがん患者数(ICD-10コード C23 うち胆管がん患者数(ICD-10コード C240、うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C250、うち乳がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち門立脈がん患者数(ICD-10コード C50\$、D うち子宮がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち前立腺がん患者数(ICD-10コード C50\$、方ち前立腺がん患者数(令和5年1月1日~令年間院内死亡がん患者の(令和5年1月1日~令年間院外来がん患者数は、例えば、同一患者が当り終済。 「\$」は当該項目の下位分類を全て含むと、※3 「\$」は当該項目の下位分類を全て含むと、※4 年間外来がん患者延数は、当年の新来、再の延数を記入する。同一患者が2つ以上の診療る。 ② 麻酔及び手術等の状況(令和5年1月1日~令和5年12全身麻酔の件数の総数 ア 悪性腫瘍の手術件数の総数(全身麻酔に限らなイ 肺がん(C34\$、D02.2)の手術件数 開胸手術 K511\$、K514\$、K518\$	なし あり (12月31日)※1 (27和5年12月31日)※2 (202.2)※3 (200.2) (201.5) ((あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成また成または記載の追加を行った場合、そ	9,048 653 7,2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 亡した場合 には記載の れぞれの外	回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 大 き 計上する。 追加を行ったがん患者 件 件
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 麻酔及び手術等の状況 ② 麻酔及び手術等の状況 ② 麻酔及び手術等の状況 ② 麻酔及び手術等の状況 ② 麻酔及び手術等の状況 ② 麻酔及び手術等の状況(令和5年1月1日~令和5年1月1日~令 (23年) (12年) (25年) (2	なし あり (12月31日)※1 (27和5年12月31日)※2 (202.2)※3 (200.2) (201.5) ((あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成また成または記載の追加を行った場合、そ	9,048 653 7,2 29 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 二した場合 には記載の れぞれの外	回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 回際催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 日本 中和3年12月31日 日本 中和3年12月31日 日本
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 麻酔及び手術等の状元の ② 麻酔及び手術等の状元の ② 麻酔及び手術等の状況。 (2 麻酔及び手術等の状況)。 本間を別ない患者数(中間の一般)。 一定のである。 「なります。 (2 を)	なし あり 12月31日)※1 12月31日)※2 100.2)※3 100.2) 100.2) 100.2) 100.15) 100.20 100.15) 100.20 100.15) 100.20 10	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし)	9) 患者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成また成または記載の追加を行った場合、そ	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 2 2 17 9 21 54 7,737 60 亡した場合・ には記載の かそれの外	回顾催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 回顾催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 大 十 十 十 件 件 件 件 件
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 麻酔及び手術等の状況 (1) 患者数・診療件数の状況 (1) 患者数等 年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1年間新入院患者数(令和5年1月1日~令和5年1月1日~令年間新入院がん患者数(にD-10コード C34\$、D55円臓がん患者数(ICD-10コード C34\$、D55円臓がん患者数(ICD-10コード C22\$、うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C22\$、うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C230、うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C230、うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C230、うち肝臓がん患者数(ICD-10コード C240、うち膵臓がん患者数(ICD-10コード C50\$、D54月がん患者数(ICD-10コード C50\$、D54月がん患者数(ICD-10コード C50\$、D54月がん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月がん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月がん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月がん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月がん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月がん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月がん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月がん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月でがん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月でがん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月でがん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月でがん患者数(ICD-10コード C50\$、D6月でがんとまる数(ICD-10コード C50\$、D6月でがんと表していた。日間による数(ICD-10コード C50\$、D6月では、IDコード C50\$、D6月では、I	なし あり 2月31日)※1 2月31日)※2 202.2)※3 200.2) 2D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) () 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C 205\$) (C54\$、C55、D06\$、D07.0、D0 () () かけ、D1 2回入院した場合は2件と 診断されたものについて計上 がう意味である。 3来がん患者及び往診、巡回 科を受診し、それぞれの診療 2月31日) ない。内視鏡手術は含める。直	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (まり/なし) (まり/なし) (まり/なし) (まり/なし) (まり/なし) (まり/なし)	9) 患者がその日のうちに退院あるいは死す 人間ドック等を行い、診療録の作成また 成または記載の追加を行った場合、それ ての手術のみ計上する。)	9,048 653 7.2 98 83 233 21 2 22 17 9 21 54 7,737 60 亡した場合・ には記載の外	開陳催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 開陳催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 人 任 中 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 件 什 任 任 任 任 日 日 日 京 市 京 市 京 市 京 市 京 市 京 市 京 市 京 市 京 市 京 市 京 市 京 市 京 市 市 市 市 市 日 市
倫理審査委員会 治験審査委員会 医療安全委員会 ② 麻酔及び手術等の状元の ② 麻酔及び手術等の状元の ② 麻酔及び手術等の状況の表表 ② 麻酔及び手術等の状況の ② 麻酔及び手術等の状況の表表 ② 麻酔及び手術等の状況の表表 ② 麻酔及び手術等の状況(令和5年1月1日~令和5年1月1日~令 年間新入院患者数(ICD-10コード C344、D 方も胃がん患者数(ICD-10コード C168、D 方も胃がん患者数(ICD-10コード C22、方も胆のうがん患者数(ICD-10コード C22、方も胆のうがん患者数(ICD-10コード C23、方も胆管がん患者数(ICD-10コード C250、方も見でがん患者数(ICD-10コード C508、D 方も育立がん患者数(ICD-10コード C508、D 方も可能がん患者数(ICD-10コード C508、D 方も可能がん患者数(ICD-10コード C508、D 方と子宮がん患者数(ICD-10コード C508、D 方も引がん患者数(ICD-10コード C508、D 方も可能がん患者数(ICD-10コード C508、D 方も可能がん患者数(ICD-10コード C61年間外来がん患者数(ICD-10コード C61年間外来がん患者数(ICD-10コード C61年間外来がん患者数(ICD-10コード C61年間外来がん患者数(ICD-10コード C61年間外来がん患者数(ICD-10コード C61年間外来がん患者数(ICD-10コード C61年間外来がん患者数(ICD-10コード C61年間外来がん患者数(ICD-10コード C508、D 1 年間時の一下では、I 手間に対している。	なし あり 12月31日)※1 :和5年12月31日)※2 100.2)※3 100.2) :D-10コード C18\$、C19、C20 、D01.5) :) 、C241、C248、C249) 、C251、C252、C253、C254、C005\$) C54\$、C55、D06\$、D07.0、DC00 :和5年12月31日)※4 :和5年12月31日) 中に2回入院した場合は2件と診断されたものについて計上 ・方意味である。 3来がん患者及び往診、巡回語科を受診し、それぞれの診療 2月31日) ない。内視鏡手術は含める。直 ・(ロボット支援手術)	(あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (あり/なし) (257、C258、C25 (257 C258 C25 (257 C258 C25 (257 C258 C25 (257 C258 C25 (257 C258 C25 (257 C258 C25 (257 C258 C258 C258 C258 C25 (257 C258 C258 C258 C258 C258 C258 C258 C258	年 年 第 1001.2) 9) 長者がその日のうちに退院あるいは死1 人間ドック等を行い、診療録の作成また 成または記載の追加を行った場合、それ での手術のみ計上する。)	9,048 653 7.2 29 83 233 21 2 2 2 17 9 21 54 7,737 60 亡した場合・ には記載の かそれの外	回顾催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 回顾催(令和3年1月1日~令和3年12月31日 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 大 十 十 十 件 件 件 件 件

4/17 様式2(全般事項)

I		00	/#L	
	内視鏡手術 粘膜下層剥離術(ESD)K6532 大腸がん(C18\$、C19、C20、D01.0、D01.1、D01.2)の手術件数	38	件	
	大勝がん(164、173、1730)。	21	1,4	
		31	件	
	腹腔鏡下手術 K719-3、K740-2\$	53	件	
	うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)	0	件	
	内視鏡手術 K721\$、K721-2\$、K721-4、K739-2、K739-3	69	件	
オ	肝臓がん(C22\$、D01.5)の手術件数		-	
	開腹手術 K695\$	1	件	
	腹腔鏡下手術 K695-2	0	件	
	うち、内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)	0	件	
	マイクロ波凝固法 K697-2	0	件	
	ラジオ波焼灼療法 K697-3	6	件	
カ	胆のうがん(C23)の手術件数		-	
	開腹手術 K675\$	0	件	
	***************************************	0	件	
	腹腔鏡下手術 K675-2	U	1+	
キ	胆管がん(C240、C241、C248、C249)の手術件数			
	開腹手術 K677、K677-2	0	件	
ク	膵臓がん(C250、C251、C252、C253、C254、C257、C258、C259)の手術件数		-	
	開腹手術 K700-2、K702\$、K703\$、K704	3	件	
	腹腔鏡下手術 K700-3、K702-2\$、K703-2\$	0	件	
	うち、内視鏡手術用支援機器(ロボット支援手術)を用いて行った件数	0	件	
ケ	乳がん(C50\$、D05\$)の手術件数			
	手術 K476\$	10	件	
	乳癌冷凍凝固摘出術 K475-2	0	件	
	乳腺腫瘍摘出術(生検) K474\$	0	件	
	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術 K474-3	0	件	
		0	* *	
	乳房再建術(乳房切除後) 二期的に行うもの K476-32	0	件	
	子宮がん(C53\$、C54\$、C55、D06\$、D07.0、D07.3、N87.2)の手術件数			
	開腹手術 K877、K879	6	件	
	腹腔鏡下手術 K879-2	0	件	
	頸部切除術 K867、K867-3、K867-4	0	件	
	***************************************		I''	
ソ	前立腺がん(C61)の手術件数		1 m	
	開腹手術 K843	6	件	
	腹腔鏡下手術 K843-2、K843-3、K843-4	0	件	
	うち、腹腔鏡下手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの(ロボット支援手術)) K843-4	0	件	
٠,	転移性肺がん(C780)の手術件数			
_		0	件	
	開胸手術 K511\$、K514\$、K518\$		* *	
	胸腔鏡下手術 K514-2\$	0	件	
ス	転移性肝がん(C787)の手術件数			
	開腹手術 K695\$	1	件	
	腹腔鏡下手術 K695-2	0	件	
+7	がん患者に対し、がん患者リハビリテーション料以外のリハビリテーションが提供された件数	9,821	件	
	~ 10 心 日につい、2 10 心 日 2 1 1 1 2 1 2 1 2 2 1 2 2 1 2 2 1 2	0,021	I''	
	* o B * L * J			
	等の実施状況			
	病理診断の件数		_	
	病理診断の件数 病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日)	3,944	件	
	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日)			
	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日)	5,650	件	
	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日)			
7	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日)	5,650	件	
7	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日)	5,650	件	
放射網	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日)	5,650	件	
ア 放射 ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療	5,650 15	件 件	
ア 放射約 ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)	5,650 15	件 件	
ア 放射 ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射	5,650 15	件 件 人 人	
ア 放射ギ ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療	5,650 15 0	件 件 人 人	
ア 放射# ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療	5,650 15 0 0 0 0	件 件 人 人 人	
ア 放射# ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)	5,650 15 0	件 件 人 人	
ア 放射# ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療	5,650 15 0 0 0 0	件 件 人 人 人	
ア 放射# ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数)	5,650 15 0 0 0 0	件 件 人 人 人	
放射*ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。	5,650 15 0 0 0 0	件 件 人 人 人	
放射*ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。	5,650 15 0 0 0 0	件 件 人 人 人	
放射*ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん	5,650 15 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人	
放射*ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 胃がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人	
放射*ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 胃がん 肝がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人	
放射*ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 胃がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人	
放射*ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 胃がん 肝がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人	
放射*ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 〈入院〉 肺がん 胃がん 肝がん 大腸がん 胆のう・胆管がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人	
アー2	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人	
アー2	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 胃がん 肝がん 大腸がん 胆のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
アー2	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 〈入院〉 肺がん 日がん 肝がん 大腸がん 胆のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん 乳がん 子宮がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
放射 放射 ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 〈入院〉 肺がん 胃がん 肝がん 大腸がん 胆のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
放射 放射 ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 〈入院〉 肺がん 日がん 肝がん 大腸がん 胆のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん 乳がん 子宮がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
放射 放射 ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院>> 肺がん 胃がん 肝がん 大陽がん 関がん という・胆管がん 膵臓がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
放射 放射 ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我断国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 胃がん 肝がん 大陽がん 胆のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん く外来> 肺がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
放射 放射 ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密対・線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 〈入院〉 肺がん 胃がん 肝がん 大腸がん 則のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん く外来> 肺がん 胃がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
放射 がア-1 ア-2	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 泉治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 胃がん 肝がん 大腸がん 乳のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん 乳がん 青がん 青がん 青がん 青がん 青がん 青がん 青がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
放射 がア-1 ア-2	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密対・線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 〈入院〉 肺がん 胃がん 肝がん 大腸がん 則のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん く外来> 肺がん 胃がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
放射 ア-1 ア-2	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 泉治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 胃がん 肝がん 大腸がん 乳のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん 乳がん 子宮がん 前立腺がん 乳がん 青がん 青がん 青がん 青がん 青がん 青がん 青がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
放射 ア-1 ア-2	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 応がん 計がん 上のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん ・ 子宮がん 前立腺がん ・ 対がん ・ 子宮がん 前立腺がん ・ 日がん ・ 計がん ・ 大腸がん ・ 日がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
放射 ア-1 ア-2	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 肝がん 大腸がん 現のう・胆管がん 膵臓がん ・ 乳がん ・ 子宮がん ・ 前立腺がん ・ く外来> ・ 脈がん 胃がん 肝がん 大島がん 日がん 日がん 大島がん 日がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
ア 放射線 ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 致が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 目がん 肝がん 大腸がん 理のう・胆管がん 膵臓がん 乳がん ・ アラがん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	
ア 放射線 ア-1	病理診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 細胞診診断(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 病理組織迅速組織顕微鏡検査(令和5年1月1日~令和5年12月31日) 線治療 全てのがんを対象としたのべ人数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年3月に新患として放射線治療を受け、同年10月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 体外照射 密封小線源治療 核医学治療 我が国に多いがんを対象としたのべ患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に放射線治療を開始した患者数) 例:令和5年4月に新患として放射線治療を受け、同年7月に転移で再度放射線治療を受けた場合は2名と数える。 ※原発巣に記載してください。 <入院> 肺がん 肝がん 大腸がん 現のう・胆管がん 膵臓がん ・ 乳がん ・ 子宮がん ・ 前立腺がん ・ く外来> ・ 脈がん 胃がん 肝がん 大島がん 日がん 日がん 大島がん 日がん	5,650 15 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 件 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人	

5/17 様式2(全般事項)

) がんに係る薬物療法(令和5年1月1日~令和5年12月31日)			317
ア のべ患者数(経口、静注または皮下注射による全身投与を対象とする。ただし内分泌療法単独の場合は含めない。なお、患者数については1レジメンあたりを1人として計上する。)	80	٨	318
例: 令和5年1月1日~令和5年12月31日の間に、エトポシド+シスプラチン併用療法4コース実施した場合は1人と数える。			319
<入院>	17	Д	320
< 外 来>	63	人	321
			322
)院内がん登録数(入院、外来は問わない自施設初回治療分:症例区分20および30)(令和5年1月1日~令和5年12月31日)	505	件	323
		_	324
)緩和ケアチームの新規介入患者数(令和5年1月1日~令和5年12月31日)	23	Д	325
なお、患者数については同一入院期間内であれば複数回介入しても1人として計上する。			326

様式2(全般事項)

6/17

千葉県がん診療連携協力病院の指定要件における取扱

- a:指定要件で必須
- b:指定部位により必須
- c:対応する事が望ましい

千葉県が	ル <mark>シ療連携協力病院の指定について</mark>			
. 学会の認	定施設等(※認定書の写しを添付すること。)			
*	下記団体の施設認定を受けており、かつ、現在も認定要件を充たしている。			
(1)	肺がん		認定書の写しを添 付すること。	
	日本呼吸器学会専門医制度規則若しくは呼吸器内科領域専門研修制度呼吸器外科専門医合同委員会呼吸器外科 専門医制度規則若しくは呼吸器外科領域専門医制度規則で認定された施設	b	いいえ	(はい・いいえ)
	自施設又は連携するがん診療連携拠点病院等において放射線治療を提供できる体制である。自施設の場合、機器はリニアックなど、体外照射を行うための機器であること。連携医療機関において放射線治療を提供する場合、その治療内容及び件数を別紙6に記入すること。	b	いいえ	(はい・いいえ)
2)	胃がん		認定書の写しを添付すること。	
	日本胃癌学会施設認定施行細則で認定された施設。なお、令和9年3月31日までは日本消化器外科学会専門医制 度規則指定修練施設認定施行細則で認定された施設も可とする。	b	はい	(はい・いいえ)
3)	大腸がん		認定書の写しを添 付すること。	
	日本消化器外科学会専門医制度規則指定修練施設認定施行細則で認定された施設	b	はい	(はい・いいえ)
4)	肝・胆・膵がん		認定書の写しを添 付すること。	
	日本肝臓学会肝臓専門医制度規則で認定された施設	b	いいえ	(はい・いいえ)
	日本肝胆膵外科学会高度技能専門医制度規則の修練施設	b	いいえ	(はい・いいえ)
(5)	乳がん		認定書の写しを添付すること。	
	日本乳癌学会専門医制度規則施設認定施行細則で認定された施設	b	いいえ	(はい・いいえ)
	自施設又は連携するがん診療連携拠点病院等において放射線治療を提供できる体制である。自施設の場合、機器はリニアックなど、体外照射を行うための機器であること。連携医療機関において放射線治療を提供する場合、その治療内容及び件数を別紙6に記入すること。	b	いいえ	(はいいいえ)
(6)	子宮がん		認定書の写しを添 付すること。	
	日本婦人科腫瘍学会専門医制度規則指定修練施設認定施行細則の指定修練認定施設	b	いいえ	(はい・いいえ)
	自施設又は連携するがん診療連携拠点病院等において放射線治療を提供できる体制である。自施設の場合、機器はリニアックなど、体外照射を行うための機器であること。連携医療機関において放射線治療を提供する場合、その治療内容及び件数を別紙6に記入すること。	b	いいえ	(はい・いいえ)
(7)	前立腺がん		認定書の写しを添 付すること。	
	日本泌尿器科学会認定専門医および日本専門医機構認定泌尿器科専門医に関する施行細則で認定された施設	b	いいえ	(はい・いいえ)
2. 千葉県が	ん診療連携協議会における役割			
	千葉県がん診療連携協議会の運営に主体的に参画している。	а	はい	(はい・いいえ)
	その際、各がん医療圏におけるがん医療の質を向上させるため、当該がん医療圏のがん診療連携拠点病院等に協力して同協議会の運営にあたるとともに、同協議会の方針に沿って各がん医療圏におけるがん医療が適切に提供されるよう努めている。	а	はい	(はい・いいえ)
3. 診療体制				
(1)	診療機能			
1	集学的治療の提供体制と標準的治療等の提供			
7	我が国に多いがん(肺がん、胃がん、大腸がん、肝・胆・膵がん、乳がん及び前立腺がんをいう。)及び子宮がんの中から干葉県から指定を受けたがん(以下、「指定を受けたがん」という。)について、手術、放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療、リハビリテーション及び緩和ケア(以下「集学的治療等という。)を提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療(以下「標準的治療」という。)等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供すること。ただし、集学的治療等や標準的治療等を提供できないがんについては、干葉県内の都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院(以下、「がん診療連携拠点病院等」という。)との連携により対応できる体制を整備している。※指定を受けている部位以外のがんについては、対応することが望ましい(C)	b	はい	(はい・いいえ)
	我が国に多いがんおよびその他の各医療機関が専門とするがんについて、診療状況を別紙2に記載すること。	_	<u>別紙2</u>	
1	医師からの診断結果、病状の説明時や治療方針の決定時には、以下の体制を整備している。	а	はい	(はい・いいえ)
	i 患者とその家族の希望を踏まえ、看護師や公認心理師等が同席している。	а	はい	(はい・いいえ)
	ii 治療プロセス全体に関して、患者とともに考えながら方針を決定している。	а	はい	(はい・いいえ)

		再进小走!! 可提来 5 0 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
	iii	標準治療として複数の診療科が関与する選択肢がある場合に、自施設または他病院の、その知見のある診療科を受診できる体制を確保している。	а	はい	(はい・いいえ)	
ゥ		指定を受けたがんについて、がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう以下のカンファレンスをそれぞれ必要に応じて定期的に開催している。	а	はい	(はい・いいえ)	
		検討した内容については、診療録に記録の上、関係者間で共有している。	а	はい	(はい・いいえ)	
	i	個別もしくは少数の診療科の医師を主体とした日常的なカンファレンスを必要に応じて定期的に開催している。	а	はい	(はい・いいえ)	
	ii	個別もしくは少数の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師、必要に応じて公認心理師や緩和ケアチームを代表する者などを加えた、症例への対応方針を検討するカンファレンスを必要に応じて定期的に開催している。	а	はい	(はい・いいえ)	
	iii	手術、放射線診断、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門を異にする医師等による、骨転移などに関して臓器横断的にがん患者の診断及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスを必要に応じて定期的に開催している。	а	はい	(はいいいえ)	
	iv	臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した患者支援の充実や多職種間の連携強化を目 的とした院内全体の多職種によるカンファレンスを必要に応じて定期的に開催している。	а	はい	(はい・いいえ)	
		カンファレンスの詳細を別紙3に記載すること。	_	<u>別紙3</u>		
I		院内の緩和ケアチーム、口腔ケアチーム、栄養サポートチーム、感染防止対策チーム等の専門チームへ、医師だけではなく、看護師や薬剤師等他の診療従事者からも介入依頼ができる体制を整備している。	а	はい	(はいいいえ)	
		がん患者の特性に応じた支援について、別紙4に記載すること。	-	<u>別紙4</u>		
		院内のチーム医療の提供体制について、診療状況を別紙5に記載すること。	-	<u>別紙5</u>		
才		保険適用外の免疫療法等について、治験、先進医療、臨床研究法(平成29年法律第16号)で定める特定臨床研究または再生医療等の安全性の確保等に関する法律(平成25年法律第85号)に基づき提供される再生医療等の枠組み以外の形では、実施・推奨していない。	а	はい	(はい・いいえ)	
		保険適用外の免疫療法等について、提供または推奨している場合は、上記のどの枠組みに該当するか明記すること。	_	<u></u> 無し		
		(なお、提供または推奨していない場合は、「なし」と記入すること。)				
		手術療法の提供体制				
ア		指定を受けたがんに対する手術のうち、提供が困難であるものについてはがん診療連携拠点病院等との連携により				
		提供できる体制を整備している。	b	はい	(はい/いいえ/-)	
ィ		提供できる体制を整備している。 がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。	b a	はい	(はい/いいえ/-)	
		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制				
		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。	а	はい	(はいいえ)	
1		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。	a _	はいいえ	(はいいいえ) (はいいいえ)	
1		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。	a —	はいいえはい	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	
1		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。	a —	はいいえはい	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	
1		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。 放射線治療の提供体制 指定を受けたがんについて、がん診療連携拠点病院等と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備して	a —	はいはいはい	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	
1		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。 放射線治療の提供体制 指定を受けたがんについて、がん診療連携拠点病院等と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。	a —	はいはいはい	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	
1		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。 放射線治療の提供体制 指定を受けたがんについて、がん診療連携拠点病院等と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。 連携医療機関における放射線の実施状況について、別紙6に記載すること。	a —	はいはいはい	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	
ウ		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。 放射線治療の提供体制 指定を受けたがんについて、がん診療連携拠点病院等と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。 連携医療機関における放射線の実施状況について、別紙6に記載すること。 薬物療法の提供体制	a - a	はい いいえ はい はい 以 が はい	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	
ウア		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。 放射線治療の提供体制 指定を受けたがんについて、がん診療連携拠点病院等と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。 連携医療機関における放射線の実施状況について、別紙6に記載すること。 薬物療法の提供体制 外来化学療法室において薬物療法を提供する当該がん患者が急変時等の緊急時に入院できる体制を確保している。	a - a - a a -	はい いいえ はい はい 別紙6	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	
ウアイ		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制 は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。 放射線治療の提供体制 指定を受けたがんについて、がん診療連携拠点病院等と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。 連携医療機関における放射線の実施状況について、別紙6に記載すること。 薬物療法の提供体制 外来化学療法室において薬物療法を提供する当該がん患者が急変時等の緊急時に入院できる体制を確保している。 免疫関連有害事象を含む有害事象に対して、他診療科や他病院と連携する等して対応している。 指定を受けたがんの薬物療法のレジメン(薬物療法における薬剤の種類や量、期間、手順などを時系列で示した計画	a - a - a a a a	はい いいえ はい はい 別紙6	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	
ウアイ		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。 放射線治療の提供体制 指定を受けたがんについて、がん診療連携拠点病院等と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。 連携医療機関における放射線の実施状況について、別紙6に記載すること。 薬物療法の提供体制 外来化学療法室において薬物療法を提供する当該がん患者が急変時等の緊急時に入院できる体制を確保している。 免疫関連有害事象を含む有害事象に対して、他診療科や他病院と連携する等して対応している。 指定を受けたがんの薬物療法のレジメン(薬物療法における薬剤の種類や量、期間、手順などを時系列で示した計画をいう。)を審査するとともに、標準的な薬物療法を提供できる体制を整備している。	a - a - a a a a	はい いいえ はい はい 別紙6	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		がん診療連携拠点病院等と連携することにより術中迅速病理診断を提供できる体制を整備している。なお、当該体制は遠隔病理診断でも可とする。 当該体制は遠隔病理診断により確保している。 術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。 厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業(JANIS)へ登録している。 放射線治療の提供体制 指定を受けたがんについて、がん診療連携拠点病院等と連携することにより放射線治療を提供できる体制を整備している。 連携医療機関における放射線の実施状況について、別紙6に記載すること。 薬物療法の提供体制 外来化学療法室において薬物療法を提供する当該がん患者が急変時等の緊急時に入院できる体制を確保している。 免疫関連有害事象を含む有害事象に対して、他診療科や他病院と連携する等して対応している。 指定を受けたがんの薬物療法のレジメン(薬物療法における薬剤の種類や量、期間、手順などを時系列で示した計画をいう。)を審査するとともに、標準的な薬物療法を提供できる体制を整備している。 緩和ケアの提供体制 がん診療に携わる全ての診療従事者により、全てのがん患者に対し入院、外来を問わず日常診療の定期的な確認項	a a C C a a a a a	はい いいえ はい はい 別紙6	(はい・いいえ) (はい・いいえ) (はい・いいえ) (はい・いいえ) (はい・いいえ) (はい・いいえ) (はい・いいえ)	

ゥ		ん診療に携わる全ての診療従事者の対応能力を向上させることが必要であり、これを支援	а	はい	(はい・いいえ)	
		位置付けられた緩和ケアチームにより、以下を提供するよう体制を整備している。 		別紙7		
		がカンファレンスを行い、依頼を受けていないがん患者も含めて苦痛の把握に努めるととも いて協議し、必要に応じて主体的に助言や指導等を行っている。	а	はい	(はい・いいえ)	
	(2)の①のイに規定する	精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を配置しない場合は、がん診	a/-	はい	(はい/いいえ/-)	
	(2)の②のウに規定する	携により精神症状に対応できる体制を整備している。 看護師は、苦痛の把握の支援や専門的緩和ケアの提供に関する調整等、外来・病棟の看護		はい	(はいいいえ)	
	業務を支援・強化している)。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	а ———		(180 - 0 -0 -72)	_
				<u>別紙8-1</u>		
		いて、別紙8-2に記載すること。		<u>別紙8-2</u>	//h=\	
		心理師等と協働し、適切な支援を実施している。 	а	はい	(はい・いいえ)	
I		が対している。	а	はい	(はい・いいえ)	
	その際には、自記式の服	薬記録を整備活用すること。	а	はい	(はい・いいえ)	
オ	院内の診療従事者と緩和	ケアチームとの連携を以下により確保している。	а	はい	(はい・いいえ)	
		者の診療を依頼する手順等、評価された苦痛に対する対応を明確化し、院内の全ての診療 に、患者とその家族に緩和ケアに関する診療方針を提示している。	а	はい	(はい・いいえ)	
	ケアチームと各部署をつきをつなぐ役割を持つ看護	いて緩和ケアチームへ情報を集約するために、がん治療を行う病棟や外来部門には、緩和 なぐ役割を担うリンクナース(医療施設において、各種専門チームや委員会と病棟看護師等 師をいう。)などを配置している。	С	はい	(はい・いいえ)	
カ		に応じて、アドバンス・ケア・ブランニング(人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家 <事前に繰り返し話し合うプロセスをいう。)を含めた意思決定支援を提供できる体制を整備し	. а	はい	(はい・いいえ)	
+	アからカにより、緩和ケア	の提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時の資料配布、ホームページ 患者及び家族に対しわかりやすく情報提供を行っている。	а	はい	(はい・いいえ)	
ク	かかりつけ医等の協力・減 関する療養上必要な説明	車携を得て、主治医及び看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに 及び指導を行っている。	a	はい	(はい・いいえ)	
ケ	疼痛緩和のための専門的	な治療の提供体制等について、以下の通り確保している。	а	はい	(はい・いいえ)	
	地域緩和ケア連携体制に	ついて、別紙9に記載すること。	_	<u>別紙9</u>		
		・プロック等について、自施設における麻酔科医等との連携等の対応方針を定めている。 難なために、外部の医療機関と連携して実施する場合には、その詳細な連携体制を確認して	. a	はい	(はい・いいえ)	
	V O	自施設で実施が可能である。	a/-	はい	(はい/いいえ/-)	
		連携する外部の医療機関に患者を紹介して実施している。	a/-	はい	(はい/いいえ/-)	
	ホームページ等で、神経 やすく公表している。	ブロック等の自施設における実施状況や連携医療機関名等、その実施体制について分かり	а	はい	(はい・いいえ)	
	がん診療連携拠点病院等	きとの連携により緩和的放射線治療を患者に提供できる体制を整備している。	а	はい	(はい・いいえ)	
	自施設の診療従事者に対	けし、緩和的放射線治療の連携体制について周知している。	а	はい	(はい・いいえ)	
	ホームページ等で、自施	役におけるこれらの実施体制等について分かりやすく公表している。	а	はい	(はい・いいえ)	
_	(患者報告アウトカムPati	苦痛の把握と適切な対応がなされるよう緩和ケアに係る診療や相談支援、患者からのPRO ent Reported Outcome の略。自覚症状やQOLIに関する対応の評価のために行う患者の主 画をいう。)、医療用麻薬の処方量など、院内の緩和ケアに係る情報を把握し、検討・改善す	а	はい	(はい・いいえ)	
		おいて組織的な改善策を講じる等、緩和ケアの提供体制の改善に努めている。	а	はい	(はい・いいえ)	
	それを踏まえて自施設に	が、「私機的な以音束を講じる寺、版化ファの徒供体制の以音に方のている。	a			_
	せば連携の推進体制	のいて植物的な以音束を呼びる等、核和ププの技術体制の以音に方のでいる。	a			
7	地域連携の推進体制	に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。	a	はい	(はい・いいえ)	
7	地域連携の推進体制 がん患者の紹介、逆紹介 指定を受けたがん以外の			はい	(はい・いいえ) (はい・いいえ)	_
7	地域連携の推進体制 がん患者の紹介、逆紹介 指定を受けたがん以外の 連携拠点病院等や他病院	に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。 がん及び希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、がん診療 たとの連携及び情報提供ができる体制を整備している。 持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との	a			
	地域連携の推進体制 がん患者の紹介、逆紹介 指定を受けたがん以外の 連携拠点病院等や他病院 高齢のがん患者や障害を 連携等を図り総合的に支	に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。 がん及び希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、がん診療 たとの連携及び情報提供ができる体制を整備している。 持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との	a a	はい	(はい・いいえ)	
	地域連携の推進体制 がん患者の紹介、逆紹介 指定を受けたがん以外の 連携拠点病院等や他病院 高齢のがん患者や障害を 連携等を図り総合的に支 介護施設に入居する高齢 制を整備している。 がん患者に対して、周術 がん患者に対して、周術	に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。 がん及び希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、がん診療 記との連携及び情報提供ができる体制を整備している。 持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との 援している。	a a	はい	(はい・いいえ) (はい・いいえ)	
	地域連携の推進体制 がん患者の紹介、逆紹介 指定を受けたがん以外の 連携拠点病院等や他病院 高齢のがん患者や障害を 連携等を図り総合的に支 介護施設に入居する高齢 制を整備している。 がん患者に対して、周術 がん患者に対して、周術	に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。 がん及び希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、がん診療 たとの連携及び情報提供ができる体制を整備している。 持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との 援している。 者ががんと診断された場合に、介護施設等と治療・緩和ケア・看取り等において連携する体 明の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に 科医師と連携して対応している。	a a a	はいはい	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	
	地域連携の推進体制 がん患者の紹介、逆紹介 指定を受けたがん以外の 連携拠点病院等や他病院 高齢のがん患者や障害を 連携等を図り総合的に支 介護施設に入居する高齢 制を整備している。 がん患者に対して、周術応じて院内又は地域の虚 歯科との連携について、5 地域連携時には、がん疼	に積極的に取り組むとともに、以下の体制を整備している。 がん及び希少がんに関して、専門家による適切な集学的治療が提供されるよう、がん診療 たとの連携及び情報提供ができる体制を整備している。 持つがん患者について、患者や家族の意思決定支援の体制を整え、地域の医療機関との 援している。 者ががんと診断された場合に、介護施設等と治療・緩和ケア・看取り等において連携する体 明の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に 科医師と連携して対応している。	a a a	はい はい はい	(はいいいえ) (はいいいえ) (はいいいえ)	

オ				
1	県内や地域の患者会、ピア・サポーター(がん患者等の支援を行うがん経験者)等と連携を図っている。	а	はい	(はい・いいえ)
0	セカンドオピニオンの提示体制	'		
	医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等において、すべてのがん患者とその家族に対して、他施設でセカンドオピニオンを受けられることについて説明している。	а	はい	(はい・いいえ)
	その際、心理的な障壁を取り除くことができるよう留意している。	а	はい	(はい・いいえ)
B)	それぞれの特性に応じた診療等の提供体制			
ア	希少がん・難治がんの患者の診断・治療に関しては、積極的に千葉県がん診療連携協議会における役割分担の整理 を活用し、対応可能な施設への紹介やコンサルテーションで対応している。	а	はい	(はいいいえ)
1	小児がん患者で長期フォローアップ中の患者については、小児がん拠点病院や連携する医療機関と情報を共有する 体制を整備している。	а	はい	(はいいいえ)
ゥ	千葉県がん・生殖医療ネットワークに加入し、「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」の対象となりうる患者や家族には必ず治療開始前に情報提供している。	а	はい	(はい・いいえ)
	患者の希望を確認するとともに、がん治療を行う診療科が中心となって、院内または地域の生殖医療に関する診療科若しくはがん診療連携拠点病院等とともに、妊孕性温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び 意思決定支援を行う体制を整備するよう努めている。	а	はい	(はいいいえ)
	自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めている。	а	はい	(はいいいえ)
	がん患者の特性に応じた支援について、別紙4に記載すること。	-	<u>別紙4</u>	
I	就学、就労、妊孕性の温存、アピアランスケア(医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのこと。)等に関する状況や本人の希望についても確認し、自施設もしくはがん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターで対応できる体制を整備している。	а	はい	(はいいいえ)
	それらの相談に応じる多職種からなるAYA世代支援チームを設置している。	С	いいえ	(はい・いいえ)
	がん患者の特性に応じた支援について、別紙4に記載すること。	-	<u>別紙4</u>	
オ	高齢者のがんに関して、併存症の治療との両立が図れるよう、関係する診療科と連携する体制を確保している。	а	はい	(はいいいえ)
	また、意思決定能力を含む機能評価を行い、各種ガイドラインに沿って、個別の状況を踏まえた対応をしている。	а	はい	(はい・いいえ)
	高齢のがん患者に関して、必要に応じて高齢者総合機能評価を行っている。	-	はい	(はい・いいえ)
	がん患者の特性に応じた支援について、別紙4に記載すること。	_	—————————————————————————————————————	
1 1				
ъ	医療機関としてのBCPを策定している。	С	はい	(はいいいえ)
מל	医療機関としてのBCPを策定している。 診療従事者 《用語の定義》 専任:当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該専従:就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。			
	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該 専従: 就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。			
	診療従事者 《用語の定義》 専任:当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該 専従:就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。			
)	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該 専従: 就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数	核診療(こ従事している。	ხთ.
7	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該専従: 就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数	玄診療(a a	こ従事している。 9 1 1	たの。 人 1人以上 人 1人以上 人
7	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該 専従: 就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数	を診療(a a c	ご従事している910	人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人
7	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該専徒: 就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※事任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数 緩和ケアチームに配置される精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数	玄診療(a a	こ従事している。 9 1 1	たの。 人 1人以上 人 1人以上 人
7 1	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該事徒: 就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※事任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数 緩和ケアチームに配置される精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置	を診療(a a c	9 1 1 0	人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 人 1人以上
7	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該 専徒: 就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数 郷和ケアチームに配置される精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置 放射線治療を実施している。	a a c c	5 9 1 1 0 0	人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 (はい・いいえ)
7 1	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該専従:就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数 複和ケアチームに配置される精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施する場合、放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数	a a c c c	9 1 1 0	人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上
7 1	診療従事者 《用語の定義》 専任:当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該事従:就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数 現れケアチームに配置される精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 事任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施する場合、放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数 当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である	a a c c c	5 9 1 1 0 0	たの。 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 (はいいいえ) 人 2人以上 (はい/いいえ/-)
7 1	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該事後: 就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常動の医師人数 専任常動の医師人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 対射線治療を実施する場合、放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数 当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である 放射線治療を実施する場合、専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数	a a c c c c	9 1 1 0 0 いいえ 0	大 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 (はい・いいえ) 人 2人以上 (はい/いいえ/-) 人 1人以上
7 1	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該 専徒: 就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 対線治療を実施している。 対射線治療を実施している。 対線治療を実施している。 対線治療を実施している。 対線治療を実施している。 対線治療を実施している。 対線治療を実施している。 対線治療を実施している。 対線治療を実施している。 対線治療を実施している。 対射線治療に関わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数 当該者護師は放射線治療に関する専門資格を有する者である 外来化学療法室の専任の薬物療法に携わるがん看護又はがん薬物療法に関する専門的な知識および技能を有する	a a c c c c	の	たの。 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 (はいいいえ) 人 2人以上 (はい/いいえ/-)
7 1	診療従事者 《用語の定義》 専任:当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該等では:就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常動の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施する場合、放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数 当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である 放射線治療を実施する場合、専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数	a a c c c c - a/- c/- c/- a	9 1 1 0 0 いいえ 0 -	人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 (はい・いいえ) 人 2人以上 (はい/いいえ/-) 人 1人以上
7	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該専業・課時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※要任の人数には、専従も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施する場合、放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数 当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である 放射線治療を実施する場合、専任の放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師の人数 当該看護師は放射線治療に関する専門資格を有する者である 外来化学療法室の専任の薬物療法に携わるがん看護又はがん薬物療法に関する専門的な知識および技能を有する常勤の看護師の人数	a a c c c c c c c	の	大 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 (はい・いいえ) 人 2人以上 (はい/いいえ/-) 人 1人以上 (はい/いいえ/-) 人 1人以上
7 1	診療従事者 《用語の定義》 専任: 当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該事徒: 就業時間の少なくとも5割以上、当該診療に専ら従事しているもの。 ※専任の人数には、専徒も含めて記載すること。 専門的な知識及び技能を有する医師の配置 専門的な知識及び技能を有する薬物療法に携わる常勤の医師の人数 緩和ケアチームに配置される常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任常勤の医師人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専任の病理診断に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の人数 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置 放射線治療を実施している。 放射線治療を実施する場合、放射線治療に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の診療放射線技師の人数 当該技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である 放射線治療を実施する場合、専任の放射線治療に携わるず門的な知識及び技能を有する常動の看護師の人数 当該看護師は放射線治療に関する専門資格を有する者である 外来化学療法室の専任の薬物療法に携わるがん看護又はがん薬物療法に関する専門的な知識および技能を有する常勤の看護師の人数 専従常勤の人数	a a c c c c c c c	9 1 1 0 0 - 0 - 5	人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 人 1人以上 (はい・いいえ) 人 2人以上 (はい/いいえ/-) 人 1人以上 (はい/いいえ/-) 人 1人以上

			専従常勤の人数	С	0	λ
			当該看護師はがん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する者である	С	はい	(はい/いいえ)
		I	緩和ケアチームに協力する薬剤師の人数	С	1	人 1人以上
			緩和ケアチームに協力する社会福祉士等の相談支援に携わる者、公認心理士等の医療心理に携わる者の人数	С	1	人 1人以上
			緩和ケアチームのメンバーに関する専門性について、別紙7に記載すること。	-	<u>別紙7</u>	
		オ	細胞診断に係る業務に携わる専門的な知識及び技能を有する者の人数	С	0	人 1人以上
			当該者は細胞診断に関する専門資格を有する者である	С	いいえ	(はい/いいえ)
3)			その他の環境整備等			
	1		専門的ながん医療を提供するための治療機器および治療室等の設置			
		ア	自施設で放射線治療を提供している。	-	いいえ	(はい・いいえ)
			リニアックなど、体外照射を行うための放射線治療機器を設置している。 ※上段で「いいえ」とした場合、便宜上「-」を選択してください(未入力チェックのため)。 ※肺がん、乳がん及び子宮がんで指定を希望する場合は自施設または、連携するがん診療連携拠点病院等における提供が必須条件である。	a/-	-	(はい/いいえ/-)
		1	外来化学療法室を設置している。	а	はい	(はい・いいえ)
	2		患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。	С	はい	(はい・いいえ)
			患者及び家族が利用可能なインターネット環境について、別紙11に記載すること。	_	<u>別紙11</u>	
	3		指定を受けたがんについて、集学的治療等の内容や治療前後の生活における注意点等に関して、冊子や視聴覚教 材等を用いてがん患者及びその家族が自主的に確認できる環境を整備している。	а	はい	(はい・いいえ)
			その冊子や視聴覚教材等はオンラインでも確認できる。	С	いいえ	(はいいいえ)
	4		がん治療に伴う外見の変化について、がん患者及びその家族に対する説明やアピアランスケアに関する情報提供・相 該に応じられる体制を整備している。	а	はい	(はいいいえ)
	(5)		がん患者の自殺リスクに対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしている	а	はい	(はい・いいえ)
			院内外のがん患者等からの相談に対応するための連携協力体制の状況について、別紙12に記載すること。	_	<u>別紙12</u>	
			関係職種に情報共有を行う体制を構築している。	а	はい	(はい・いいえ)
			自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。	a/-	はい	(はい/いいえ/-)
	人材育	ī成等				
1)			自施設において、2に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り	а	はい	(はい・いいえ)
.,			組んでいる。 特に、診療の質を高めるために必要な、各種学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。	а а	はい	(はいいいえ)
			広告可能な資格を有する者のがん診療への配置状況について積極的に公表している。	а а	はい	(はい・いいえ)
3)			病院長は、自施設においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定		はい	(はいいいえ)
2)			期的に評価し、当該医師等がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。 自施設に所属する臨床研修医及び1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師が、常勤・非常勤を	a	140,	(はいいいえ)
3)			含めて、「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針(平成29年12月1日付け健発1201 第2号厚生労働省健康局長通知の別添)に準拠した緩和ケア研修を修了する体制を整備している。	a	はい	(はい・いいえ)
			受講率を現況報告において以下の通り報告する。	а	はい	(はい・いいえ)
			令和6年10月1日時点で自施設に所属する初期臨床研修医の人数		15	۸.
			うち当該研修会修了者数		0	٨
			受講率(%)		О%	
			1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師の人数(初期臨床研修医を除く)		78	٨
			うち当該研修会修了者数		7	٨.
			受講率(%)		9%	
			医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の診療従事者についても受講を促している。	а	はい	(はい・いいえ)
			研修修了者について、患者とその家族に対してわかりやすく情報提供している。	а	はい	(はいいいえ)
4)			連携する地域の医療施設におけるがん診療に携わる医師に対して、緩和ケアに関する研修の受講勧奨を行っている。	а	はい	(はいいいえ)
5)			自施設の診療従事者等に、がん対策の目的や意義、がん患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。	а	はい	(はいいいえ)
			自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。	С	いいえ	(はい・いいえ)
(6)			院内の看護師その他の診療従事者を対象として、各々の専門に応じた研修を定期的に実施するまたは、他の施設等で実施されている研修に参加させている。	а	はい	(はい・いいえ)
			報提供/院内がん登録			1

		相談支援を行う機能を有する部門(以下「相談支援センター」という。なお、病院固有の名称との併記を認めた上で、必ず「がん相談支援センター」と表記すること。)を設置している。なお、院内の見やすい場所に相談支援センターによる相談支援を受けられる旨や、相談支援センターの場所、対応可能な時間帯についての掲示をする等、相談支援センターについて積極的に周知している。	а	はい	(はい・いいえ)	
		相談支援センターに関する情報提供の手段について簡潔に記載すること(例: 医療機関のwebサイトに掲載)	-	院内掲示にて記	載	
		相談支援センターにおける相談支援の相談件数と相談支援内容について別紙13に記載すること。	-	<u>別紙13</u>		
		がん相談支援センターの問い合わせ窓口について別紙14に記載すること。	_	<u>別紙14</u>		
		以下、①から②の体制を確保した上で、がん患者や家族等が持つ医療や療養等の課題に関してアからチまでに掲げる相談支援業務を行うこと。				
)		国立がん研究センターがん対策情報センターによる「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)、(2)、または、千葉県がんセンターが都道府県がん診療連携拠点病院として実施する相談支援員研修を修了した相談支援に携わる者を1人以上配置している。	а	はい	(はい・いいえ)	
		がん相談支援センターの体制について、別紙15に記載すること。	-	<u>別紙15</u>		
)		相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、千葉県がんセンターが都道府県がん診療連携拠点病院として実施する相談支援員研修等により定期的な知識の更新に努めている。	а	はい	(はい・いいえ)	
3)		院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内のがん患者及びその家族からのがんに関する相談等に対応する体制を整備している。なお、自施設での対応が困難な相談に対しては、がん診療連携拠点病院等の相談支援センターと 連携協力して相談支援業務を行っている。	а	はい	(はい・いいえ)	
		院内外がん患者等からの相談に対応するための連携協力体制について、別紙12に記載すること	_	<u>別紙12</u>		
		がんの診療に関連した専門外来の患者・医療者向け問い合わせ窓口について、別紙16に記載すること。	_	<u>別紙16</u>		
1)		がん相談支援センターについて周知するため、以下の体制を整備している。				
- _		外来初診時から治療開始までを目処に、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問(必ずし			(Ibr. 1.11. -)	
	ア	も具体的な相談を伴わない、場所等の確認も含む)することができる体制を整備している。 治療に備えた事前の面談や準備のフローに組み込む等、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用でき	С	はい	(はい・いいえ)	
	イ	るよう繰り返し案内を行っている。	а	はい	(はい・いいえ)	
	ウ	院内の見やすい場所にがん相談支援センターについて分かりやすく掲示している。	а	はい	(はい・いいえ)	
	I	地域の住民や医療・在宅・介護福祉等の関係機関に対し、がん相談支援センターに関する広報を行っている。	а	はい	(はい・いいえ)	
		自施設に通院していない者からの相談にも対応している。	а	はい	(はい・いいえ)	
	才	がん相談支援センターを初めて訪れた者の数を把握し、認知度の継続的な改善に努めている。	а	はい	(はい・いいえ)	
5		相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。	а	はい	(はい・いいえ)	
		フィードバックの内容を自施設の相談支援の質の向上のために活用するとともに、千葉県がん診療連携協議会で報告 し、他施設とも情報共有している。	а	はい	(はい・いいえ)	
3		患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の医療従事者が対応できるように、病院長もしくはそれに準じる者が統括するなど、相談支援センターと院内の医療従事者が協働する体制を整備している。	а	はい	(はいいいえ)	
Đ		相談支援について、千葉県がん診療連携協議会の場での協議を行い、がん診療連携拠点病院等との間で状況共有 や役割分担を含む協力体制の構築を行う体制を確保している。	а	(द्वी)	(はい・いいえ)	
8		出張相談等、千葉県がん診療連携協議会が実施する事業に積極的に参加している。	а	はい	(はい・いいえ)	
9		がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けることが望ましい。その際には、一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施するよう 努めること。なお、オンライン環境でも開催できることが望ましい。また、自施設に患者サロンの場等を設置しない場合は、ピアサポーターズサロンちばの開催や患者会・拠点病院等の患者サロンの情報提供すること。	С	はい	(はいいいえ)	
		<相談支援センターの業務>				
		以下に示す項目については、がん診療連携拠点病院等との連携により、自施設において提供できるようにすること。				
	ア	がんの病態や標準的治療法等、がんの治療に関する一般的な情報の提供	а	はい	(はい・いいえ)	
	1	がんの予防やがん検診等に関する一般的な情報の提供	а	はい	(はい・いいえ)	
-	ウ	自施設で対応可能ながん種や治療法等の診療機能及び、連携する地域の医療機関に関する情報の提供	а	はい	(はい・いいえ)	
L	エ	セカンドオピニオンの提示が可能な医師や医療機関の紹介	а	はい	(はい・いいえ)	
	オ	がん患者の療養生活に関する相談	а	はい	(はい・いいえ)	
	カ	就労に関する相談	а	はい	(はい・いいえ)	

						_
	ク アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する相談		а	はい	(はい・いいえ)	2
	ケ HTLV-1関連疾患であるATLに関する相談		а	はい	(はい・いいえ)	
	国療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活 報の提供	動や患者サロンの定期開催等の患者活動に関する情	а	はい	(はい・いいえ)	
	サ 相談支援に携わる者に対する支援サービス向上に向けた取組	l	а	はい	(はいいいえ)	
	シ その他相談支援に関すること		а	はい	(はい・いいえ)	
-	以下に示す項目については自施設での提供が難しい場合には、適切な	医療機関に紹介している。				
	ス がんゲノム医療に関する相談		а	適切な機関に紹介	(自施設で提供/適切な機関に紹介/提 供・紹介していない)	è
	セ 希少がんに関する相談		а	適切な機関に紹介	(自施設で提供/適切な機関に紹介/提供・紹介していない)	Ě
	ソ AYA世代にあるがん患者に対する治療療養や就学、就労支持	後に関する相談	а	適切な機関に紹介	(自施設で提供/適切な機関に紹介/提供・紹介していない)	Ě
	タ がん治療に伴う生殖機能の影響や、生殖機能の温存に関する	相談	а	適切な機関に紹介	(自施設で提供/適切な機関に紹介/提 供・紹介していない)	è
	チ その他自施設では対応が困難である相談支援に関すること		а	適切な機関に紹介	(適切な機関に紹介/紹介していない)	
	院内がん登録→診療情報管理室					
1	院内がん登録の実施に係る指針に即して院内がん登録を実施	ELている。	а	はい	(はいいいえ)	
2	院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターかている。	提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置し	а	はい	(はいいいえ)	
		中級認定を受けた院内がん登録の実務を担う者の人数	С	1	٨	
		初級認定を受けた院内がん登録の実務を担う者の人数	а	2	人 1人以上	
	院内がん登録を担当する者の状況について、別紙17に記載す	ること。	-	<u>別紙17</u>		
3	院内がん登録の登録様式については、国立がん研究センター る。	が提示する院内がん登録に係る標準様式に準拠してい	а	はい	(はい・いいえ)	
4	院内がん情報等を全国担模で収集し、当該情報を其にしたが	ん統計等の算出等を行うため、毎年、国立がん研究セ	а	はい	(はい・いいえ)	
	情報提供・普及啓発			•		
1	千葉県ホームページの「ちば医療なび」への登録など、県民に	対して診療機能、診療実績等の情報を提供している。	а	はい	(はい・いいえ)	
2	がん教育について、当該医療圏における学校や職域より依頼 がんに関する正しい知識の普及啓発に努めている。	があった際には、外部講師として医療従事者を派遣し、	c/-	-	(はい/いいえ/-)	
	学校でのがん教育を実施するに当たっては、児童生徒が当事 ことを踏まえ、対象者へ十分な配慮を行っている。 ※ここでいう「学校でのがん教育」とは児童、生徒へのがん教育		a/-	-	(はい/いいえ/-)	
	学校における児童、生徒へのがん教育に、当該医療機関の医日~令和5年12月31日)	師等の医療従事者を派遣した延べ回数(令和5年1月1	-	0	 	
療の	の質の改善の取組及び安全管理					
	自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的なこどして、PDCAサイクルが確保できるよう工夫をしている。		а	はい	(はいいいえ)	
	医療法等に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保してい	გ .	а	はい	(はい・いいえ)	_
	日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受け	ている。	С	はい	(はい・いいえ)	
	医療安全に関する研修、活用している第三者による評価を別	'' 1 1 1 1 1 1 1 1 1				-

専門とするがんの診療状況

記載の有無:入力済/未入力

入力済

病院名: 医療法人社団 誠馨会 千葉メディカルセンター

時期・期間: 令和5年1月1日~令和5年12月31日

- 時期・期間:令和5年1月1日~令和5年12月31日

 我が国に多いがんと、希少がんを含むそれ以外のがんの各がん種において、
 ■診断および初発例に対する各治療、再発例への治療について自施設の専門レベルを専門:②、対応可:○、他施設へ紹介:△で記入してください。
 ・専門(③): 当該がんを特に専門とする医師がおり、周囲の施設から患者を積極的に集めている
 ・対応可(○): 積極的に患者を集めるわけではないが、自施設で標準的な対応(診断・治療)が可能
 ・他施設へ紹介・(△): 他の施設に紹介することで対応している
 ■診断あるいはいずれかの治療について、「専門④〕あるいは「対応可○」と記載した場合は、2022年、2023年の治療開始数(院内がん登録の、症例区分20, 21, 30)を、国立がん研究センターにおいて計算し提供しますので記入不要です。その際には、より詳細な区分で集計します。
 ■備考には、手術・放射線・薬物療法以外で行っている治療や特に当該がん種に関する窓口などがあれば、記載して下さい。
 ■随床試験の実績の有無」については、過去5年間の臨床試験の参加実績の有無についてご記入ださい(有・無)。
 特に明記されていないところでは、各臓器でリンパ腫を除く各部位のがんについてお答えください。
 ■通常初回治療として行われない治療については、記入不要です(グレー背景)。それ以外は全てご回答ください。

- - 注1 専門(◎)=当該がんを特に専門とする医師がおり、当該がんの患者を積極的に集めている

対応可(〇)=当該がんの標準的な診断/治療が可能

他施設へ紹介(△):他の施設に紹介することで対応している

注2 臨床試験=治験であれば I ~Ⅲ相いずれでもよい。

	<u>;±2</u>	端床試験 一 石	¦験であれば I ^ ↓記	●皿袖いりれて 載必須	であい。		↓どれか	に専門/対応可	としたときは公開	1
		専門◎/対応	可〇/他施設・	へ紹介△(注1))		治療	開始数		備考
成人(15歳以上)	診断 (生検等)	手術	初発例への治療 放射線	薬物療法	再発例 への治療	臨床試験(注 2)の実績の有 無	2022年	2023年	担当診療科 (複数記載可)	公開の窓口・特記事項など
脳腫瘍(リンパ腫以外)	0	0	Δ	Δ	0	無	(良悪性を別に	集計表示)		
脳腫瘍(リンパ腫)	Δ Ο	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
脊髄腫瘍		Δ	Δ	Δ		無				
眼腫瘍(眼瞼以外) 鼻腔・副鼻腔がん	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
口腔がん	ō	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
咽頭がん(上・中・下)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		(上・中・下咽頭	を別に集計表示)	
喉頭がん 唾液腺がん	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
外耳道がん	Δ	Δ	Δ	Δ	1 4	無				
頭頚部肉腫	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
甲状腺がん 乳がん	Δ 0	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
気管がん	ă	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
非小細胞肺がん	0	Δ	Δ	0	0	無無				
小細胞肺がん 胸腺がん	<u>О</u>	Δ	Δ	Δ	Ο Δ	無無				
胸腺腫	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
縦隔胚細胞腫瘍	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
縦隔腫瘍(上記以外の腫瘍) 中皮腫(胸膜)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
中皮腫(腹膜)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
食道がん	0	0	Δ	Δ	Δ	無				
胃がん	0	0	Δ	0	0	無			消化器外科、消化器	
小腸がん	0	0	Δ	0	0	無			内科	
大腸がん(結腸・直腸)	0	0	Δ	0	0	無			消化器外科、消化器	
									内科	
肛門・肛門管がん 消化管間質性腫瘍(GIST)	0	Δ Ο	Δ	Δ 0	Δ 0	無無				
消化管の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)	0	0	Δ	0	0	無	(NET,NECは別	に集計表示)		
肝臓がん	O O	0	Δ	0	0	無	/OT OT +			
胆のう・胆管がん 膵臓がん(NET/NEC以外)	0	0	Δ	0	00	無無	(肝内、肝外を	別に集計表示 <u>)</u> 		
膵臓の神経内分泌腫瘍(NET/NEC)	Δ	Δ	Δ	ă	Δ	無	(NET,NECIよ別	_ に集計表示)		
腹膜偽粘液腫(他のがんの腹膜播種を除く)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
プスモイド腫瘍 後腹膜肉腫	<u> </u>	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
腎がん	Δ ⊚	<u>∆</u>	Δ	<u>∆</u>	©	無			泌尿器科	
褐色細胞腫・傍神経節腫瘍(頭頸部以外)	0	0	Δ	Δ	Δ	無			泌尿器科	
副腎皮質がん 腎盂尿管がん・膀胱がん	0	0	Δ	<u>∆</u>	<u>△</u>	無無	(竪子, 昆笠, 竪	 	泌尿器科 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	
精巣腫瘍	0	0	Δ	0	0	無		がはかりて来自る	泌尿器科	
前立腺がん	© O	0	Δ	0	0	無			泌尿器科	
子宮頸がん(上皮性) 子宮体がん(上皮性)(子宮がん肉腫を含む)	0	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
子宮肉腫	ŏ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
卵巣がん、卵管がん、腹膜がん(上皮性)	0	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
卵巣悪性胚細胞腫瘍 外陰がん	0	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
四肢・表在体幹の悪性軟部腫瘍	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
四肢の悪性骨腫瘍	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
脊椎・骨盤の悪性骨腫瘍 皮膚の悪性黒色腫	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
皮膚がん(悪性黒色腫以外)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
悪性リンパ腫	0	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
急性白血病(骨髄性、リンパ性) 慢性白血病(骨髄性、リンパ性)	0	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
後注ロ血病(育師注、リンパ注)	ŏ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
原発不明がん	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無		9811. WL		
小児(15歳未満)	診断 (生検等)		対応可○/他施 初発例への治療 放射線		再発例への治療	- 臨床試験の 実績の有無	2022年	朝始数 2023年	担当診療科 (複数記載可)	備考 公開の窓口・特記事項など
小児脳腫瘍 小児眼腫瘍	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無				
	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
小児悪性骨軟部腫瘍 小児造血器腫瘍	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
小児道皿都腫瘍 小児固形腫瘍(脳・目・骨軟部以外)	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	無無				
		_								

がん相談支援センターの問い合わせ窓口

記載の有無:入力済/未入力 入力済

病院名: 医療法人社団 誠馨会 千葉メディカルセンター

時期・期間: 令和6年10月1日時点

	-				
1	相談支援センターの名称	がん相談支援	がん相談支援センター(総合相談窓口)		
2	問い合わせ先電話番号		043-261-5111	(内線)	5100
_	WebサイトのURL		https://www.seikeikai-cmc.jp/hospitalization/support/		
3	■対面相談の実施 (実施/未実施)	実施			
3	予約の要否 (必要/不要)	必要			
	■電話相談の実施 (実施/未実施)	実施			
	電話番号		043-261-5111	(内線)	5100
	予約の要否 (必要/不要)	必要			
4	■FAX相談の実施 (実施/未実施)	未実施			
4	FAX番号				
	■電子メール相談の実施 (実施/未実施)	未実施			
	メールアドレス ※個人のメールアドレスは記載しないでください				
	■Web会議ツールを活用した遠隔相談の 実施(実施/未実施)	未実施			

がんの診療に関連した専門外来の問い合わせ窓口

記載の有無:入力済/未入力 入力済

病院名: 医療法人社団 誠馨会 千葉メディカルセンター

時期・期間: 令和6年10月1日現在

※ がん診療に関連した専門外来の「対象となる疾患名」の項目は、以下の表の疾患名を用いて記載してください。 表の中に、該当する病名がない場合は、その病名を直接記載してください。 また、すべてのがん種が対象となる場合は、「<mark>すべてのがん</mark>」と記載してください。

頭部/頸部	消化管	泌尿器	女性	その他
脳腫瘍 脊髄腫瘍 眼・眼窩腫瘍 口腔がん 咽頭がん・喉頭がん甲状腺がん	食道がん 胃がん 小腸がん 大腸がん GIST	腎がん 尿路がん 膀胱がん 副腎腫瘍	子宮頸がん・子宮体がん 卵巣がん その他の女性生殖器がん	後腹膜・腹膜腫瘍 性腺外胚細胞腫瘍 原発不明がん
胸部	肝臓 /胆道 /膵臓	男性	皮膚/骨と軟部組織	小児
肺がん	肝がん	前立腺がん	皮膚腫瘍 悪性骨軟部腫瘍	小児脳腫瘍 小児の眼・眼窩腫瘍
乳がん 縦隔腫瘍	胆道がん	精巣がん その他の男性	血液・リンパ	小児悪性骨軟部腫瘍
中皮腫	膵がん	生殖器がん	造血器腫瘍	その他の小児固形腫瘍 小児造血器腫瘍

1. 【ストーマ外来】の問い合わせ窓口

Γ	1	ストーマ外来が設定されている(はい/いいえ)			はい	
ŀ		2 上記外来の名称 ストーマ外来				
	3	対象となるストーマの種類		コロストーマとウロスト	ーマ	
	4	対象となる疾患名	結腸がん、膀胱がん、直腸がん			
	5	他施設でがんの診療を受けている、または、診	療を受けていた患者さんを受け入れている	(はい/いいえ)	いいえ	

2. 【リンパ浮腫外来】の問い合わせ窓口

1	リンパ浮腫外来が設定されている	いいえ	(はい/いいえ)	※リンパ浮腫の研修修了者とは、厚生労働省後援のがんのリハビリテーション研修におけるリンパ浮腫研修運営委員会が策定した、「専門的なリンパ浮腫研究に関する教育要綱」にそった研修 (講義45時間以上)を修了した医療従事者のことをいう。	
2	研修を修了した担当者が配置されている※	いいえ	(はい/いいえ)		
3	上記外来の名称				
4	対象となる疾患名				
5	リンパ浮腫の診療担当科				
6	リンパ浮腫の入院治療に対応している	対応していない (対応している/対応していない)			
7	他施設でがんの診療を受けている、または診療を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ) いいえ				いいえ

3. 【 禁煙外来 】の問い合わせ窓口

1	禁煙外来が設定されている(はい/いいえ)		
2	上記外来の名称	禁煙外来	
3	他施設でがんの診療を受けている、または診療	療を受けていた患者さんを受け入れている (はい/いいえ)	いいえ

4. 【アスベスト外来】の問い合わせ窓口

	1	アスペスト外来が設定されている (はい/いいえ)		
Ī	2	上記外来の名称		
ſ	3	他施設でがんの診療を受けている、または診療	を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ)	いいえ

5. 遺伝性腫瘍に関連した専門外来の問い合わせ窓口

1	遺伝性腫瘍外来が設定されている(はい/いいえ)		
2	上記外来の名称		
3	他施設でがんの診療を受けている、または診療	を受けていた患者さんを受け入れている(はい/いいえ)	いいえ

	追加で記載を希望する外来について
1	追加で記載を希望する外来がある場合には、以下に疾患名等の情報を自由に記載してください。

17/17